

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間終了時における
業務・組織全般の見直しについて

令和 7 年 8 月 29 日

農林水産省

1 基本的な考え方

我が国の畜産は、産出額を年々増加させるとともに農業産出額全体に占める割合も増加を続け、令和 5 年には全体の約 4 割にまで拡大するなど産業として成長を続けている。また、畜産物は良質な動物性たんぱく質に富む畜産物の供給を通じた国民の健康増進の役割を果たしており、地域資源の活用等による国土保全や地域の雇用機会の創出等に大きく寄与するなど、重要な産業となっている。

このような中、独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」という。）は、これまで能力の高い種畜の供給や優良な飼料作物種苗の増殖等を通じ、我が国の畜産の発展に貢献してきた。

センターは、今後も世界情勢の変化を見据えた食料安全保障や輸出促進、持続可能性といった新たな課題も念頭に、我が国の畜産における重要な政策目標である家畜改良増殖目標等に掲げられた家畜改良を進めることとしている。また、国内での家畜改良の基となる種畜の確保・利用や、改良した家畜の能力を十分に発揮させるための飼養管理等の技術の普及、飼料基盤の強化を図るための優良な飼料作物種苗の普及等の重要課題にも取り組むとともに、政策実施機能の最大化を図る観点から業務運営の効率化等を進め、畜産関係者の期待に応え、国民の豊かで安全・安心な食生活の確保に貢献する組織を目指す。

2 事業の強化・重点化の方向

（1）全国的な改良の推進

センターでは、これまでも家畜の能力や生産性、畜産物の品質等の向上を目的として家畜改良を推進してきた。こうした中、生産基盤の弱体化とともに、地球温暖化をはじめとする生産環境や少子高齢化など国内需要の変化を背景に、多様な消費者ニーズに対応した「強み」のある「家畜づくり」がますます重要となっていることを踏まえ、特色のある種畜・種きんの生産・供給を引き続き実施しながら、特に以下の業務に重点的に取り組む。

- ・乳用牛においては、DNA 情報を活用した能力評価（ゲノミック評価）の活用による繁殖性や疾病抵抗性等の改良による生涯生産性の向上や、日本の飼養環境に適応するための暑熱耐性等の向上に着目した改良
- ・肉用牛においては、遺伝的多様性に配慮しつつ、生産コストの低減を目指した飼料利用性や食味に関連する不飽和脂肪酸等に着目した改良
- ・豚については、遺伝的能力評価等を活用し、我が国独自の肉質に優れた高品質な豚肉や産子数増等のコスト低減に資する改良
- ・鶏については、地鶏等の特色ある国産鶏種の生産振興を図るため、産卵性及び産肉性に着目した改良

（２）飼養管理の改善等への取組

生産現場における高齢化や担い手不足の進展等による生産基盤の弱体化、飼料をはじめとする資材価格の高騰等による生産コストの増大等が大きな課題となっている。こうした中、家畜の効率的かつ衛生的な飼養管理技術の普及のためのスマート畜産技術の活用や農場 HACCP 等の考え方に基づいた飼養管理を実施する。さらに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等の考え方まで含む生産工程管理の取組に基づいた畜産物生産に資するノウハウについての調査、情報提供を実施する。

また、国、都道府県、関係団体及び農業従事者を対象とした飼養管理や飼料生産に関する技術研修会等の講習・指導を引き続き実施する。

（３）飼料作物種苗の増殖・検査

輸入飼料の供給の不安定化や高騰等、飼料の国産化が求められる中、優良な飼料作物種苗の増殖・検査を引き続き実施しながら、特に、以下の業務に重点的に取り組む。

- ・地球温暖化により日本各地の適応草種・品種が変化していることを踏まえ、それぞれの地域に適応した草種・優良品種への変更等を促進するための実証展示圃場の設置等の技術協力や情報提供
- ・飼料作物種苗の販売を行う民間種苗会社等に対する種子の検査精度向上のための技術指導

(4) 調査・研究

調査・研究に関しては、センターが実施する家畜改良に応用できる技術課題等に取り組むこととし、有用形質関連遺伝子等の解析、食肉の食味に関する客観的評価手法の開発等を引き続き実施しながら、特に以下の業務に重点的に取り組む。

- ・ コザシなどの脂肪交雑の形状等が牛肉の食味に与える影響の調査
- ・ 飼料利用性に係る遺伝的改良へ向けた調査
- ・ DNA 情報を活用した牛における受精卵段階での能力評価（ゲノミック評価）技術の確立に向けた調査

(5) 家畜改良増殖法等に基づく事務

家畜改良増殖法に基づく種畜検査及び種苗法に基づく指定種苗の集取検査等について、引き続き実施しながら、特にデジタル技術を活用した種畜検査（通称：デジタル受検）業務の効率化に重点的に取り組む。

(6) 牛トレーサビリティ法に基づく事務

牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（以下「牛トレーサビリティ法」という。）に基づく情報管理・異動履歴の公表等の事務について、引き続き実施しながら、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体識別情報（産次、分娩間隔等）の利活用の推進に取り組む。

(7) センターの人材・資源を活用した外部支援

被災地域に対する粗飼料供給支援、家畜伝染性疾病発生における防疫措置のための人材派遣等の支援を引き続き実施する。

3 業務運営の強化・重点化の方向

(1) 自己収入の確保

事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得等による自己収入の確保に引き続き努める。

（２）ガバナンスの強化

理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各業務に関する進行管理による十分な情報共有の下、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ的確な意志決定を行う。

（３）人材の確保・育成

家畜の遺伝的能力評価や飼料作物種苗の検査をはじめ、海外でも通用する人材育成に長期・短期留学や国際学会発表等を活用するとともに、情報システム管理など専門性の高い技術者のリクルート、技術専門職員の技能・知識レベルアップのための研修の充実を図る。

女性職員の働く勤務環境を整備し、女性のためのセミナー等へ参加等により女性管理職への登用を引き続き推進する。

（４）情報セキュリティ対策の強化

牛トレーサビリティ法に基づく情報管理等の生産者情報を取り扱う業務を実施しながら、政府方針等に則した個人情報管理、情報セキュリティの強化を推進する。

（５）業務の効率化

センター事業の適切な実施に向け、PMOを中心としてデジタル化を推進し、また、必要に応じて組織・人員配置の見直しを行い効率的な業務運営に努める。さらに、働きやすさの向上を図るため、業務に支障がない範囲でリモートワークの導入のための環境を整備する。